

平成28年 第5回 12月定例会 一般質問 項目一12月12日

- 1 広島市の財政状況について
- 2 時間外労働について
- 3 スポーツ振興について
- 4 広島高速交通への貸付金返済の期間延長について
- 5 サッカースタジアムについて
- 6 教育について

〈発言内容〉

皆様お疲れさまです。市政改革ネットワークの桑田恭子です。会派を代表し一般質問を行います。

1. まず初めに、財政について聞きます。

先月11月9日、財政破綻した夕張市で、財政再建の研修会がありましたので参加をしてまいりました。8時間かけて到着した夕張市は一面銀世界でした。高速バスをおりたのは終点の巨大リゾートホテルの前。このとき予約をとろうとしたホテルなのですが、メンテナンスで休みとの返事でした。地元の職員に聞くと、キーのシーズン以外はそういうって断っているとのことでした。雪に押し潰された空き家や倒産したレジャー施設が、そのままに放置され破綻を感じますが、財政破綻から10年が経過しました。コンパクトシティづくりなど新たな取り組みも動いています。

財政再建の研修会は、時間も短く、実は物足りないものだったのですが、破綻直後の事業の削減について、道庁の職員が乗り込み、これがなくても死なないって言って、容赦なく事業を切り捨て、口を挟むことはできなかったと話していました。一般職員の処遇についてはすさまじいものです。269人の職員数を4年間で166人削減、平均年収640万円を400万円に、市長については862万円の年収が259万円に減額されました。ほかの特別職についても年収は200万円台、退職金は当分の間、未支給とされました。平成27年3月に財政再生計画に変更、給与やボーナスの削減幅はやや縮められましたが、依然、削減が続いている。人件費の削減なくして財政再建はできませんが、その厳しさを感じました。さらにつけ加えると、給与については、このたび広島市においても、人事委員会勧告による給与の増額が提案されています。夕張市においても人事委員会勧告を反映させ、その上で給与の削減を行っていました。さらに期末・勤勉手当、民間でいうボーナスについての役職加算、議員、市長は、基本給の2割を割り増ししているのですが、これについては凍結をしていました。ボーナスの加算については別の機会に触れることといたします。

研修会後、この夏8.6に向けて招待した、夕張中学校の2人に会うため学校を訪問しました。17校を統合して建設した夕張中学校は立派な建物でした。休憩時間に話をすることができまし

た。2人に受験する高校は決めたかと聞くと、夕張高校にしましたと答えました。地元の高校を選んだことに希望を感じました。

話を広島市の財政に続けます。今月、平成28年度上半期の財政事情の資料が配付されました。平成21年度以降、一般会計の伸びが市税収入の伸びを上回ってきていること。平成27年度は、義務的経費全体で、対前年比100億円の増加であること。市税収入との単純な比較はできないが、平成27年度では、義務的経費が市税収入を963億円上回っていることが記されており、両者の差は広がるばかりです。平成28年度から31年度までの財政運営方針でも、財政の現状として、市税や地方交付税の増加が見込めないことが書かれています。

まず、経常収支比率を見てみます。最近の傾向は横ばい、90%後半で高どまりであり、平成27年度は97.4%となっています。この数字になれてはきたのですが、平成元年の経常収支比率は68.2%，財政非常事態宣言が出された平成15年度は93.9%と、このころから90%台に突入しています。以降は限りなく100%に近づく状況、財政非常事態宣言を撤廃することは今後ないと考えます。

経常収支比率は、市税や普通交付税などの一般財源を分母に、義務的経費を分子にした割合ですが、この分母には、後年交付税措置されるということで、臨時財政対策債を含んでいます。臨時財政対策債を含まない経常収支比率は、平成27年度で109%となり赤字に転落します。

次に、健全化比率のうち、将来負担比率を見てみます。

広島市の将来負担比率は、平成27年度で223.9%，早期健全化基準は400%なので安全圏にあるとしています。ちなみに夕張市の平成20年度決算の将来負担比率は1,164.0%です。将来負担比率は、公営企業を含む一般会計で、将来負担すべき債務が財政規模に対し何倍あるかを示す指標です。将来負担比率の計算過程でも、将来負担する負担額から、臨時財政対策債を初め交付税措置されるものは控除されています。臨時財政対策債がふえ続けることについては、これまでも指摘をしました。全額交付税措置されることから、限度額いっぱいに発行することは、特に問題ではないとしてこられましたが、いわば地方の赤字補填の性格の臨時財政対策債が、財政状況を正しく把握する上でわかりにくくしていると感じます。

そこで質問いたします。

現在、市債発行額の約半分が臨時財政対策債となっています。これ自体の発行も抑えるべきではないか。臨時財政対策債を、国が認める限度額以下で発行することはできないのかお答えください。

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税と同様と言われますが、市債であることに変わりはない、それを市債扱いしないことは、市の財政状況をわかりにくくしていると考えます。財政運営方針における市債残高の目標設定に当たっても、また、経常収支比率等の財政指標の算定に当たっても、臨時財政対策債を他の市債と同様に扱ってはと考えますが、お答えください。

2. 次に、時間外労働について質問いたします。

さきの予算特別委員会で、答弁から初めて月 200 時間を超えて、時間外労働を行う職員が存在することを知りました。10 月の決算特別委員会で、その人数が平成 27 年度で 8 人であったことがわかりました。確認のため述べておきますが、平成 27 年度、時間外手当の決算額は約 41 億円で予算額の約 1.5 倍です。私の手元の資料は、平成 22 年度からですが毎年ふえ続けています。時間単価は 2,875 円、昨年度、月平均 80 時間以上勤務していた職員は 55 人、そのうち月平均 100 時間、言いかえれば、年間 1,200 時間以上時間外勤務をした職員は 16 人です。時間外命令は午後 10 時まで、それ以降の時間外労働については、翌日、課長が本人からの報告を受け、時間外労働を認めるということであり、基本自己申告、証明するものはありません。課長が細かく確認することも通常はないとの説明でした。長時間の時間外労働については、電通での新入社員の長時間労働による自殺が大きく報道され、労働基準監督署の調査も入り注目されています。また、安倍総理の肝いり、働き方改革の柱の一つに、長時間労働を改め、時間外労働に上限を設けるなどの改革がなされようとしています

さきの決算特別委員会では、午後 10 時にはブレーカーを落としたらどうかと提案をいたしました。このときには消灯についての答弁は求めませんでしたが、その後、電通、東京都において現実に実施しており、少し驚いております。答弁を求めておけばよかったと後悔しました。

そこで質問いたします。

午後 10 時以降の時間外労働の証明を、どのように行っておられるのかお答えください。

午後 10 時をもって消灯する、時間外労働削減の画期的な施策の実施についてお答えください。

11 月 29 日の日経新聞に、午後 9 時過ぎ、48 階建ての電通本社、あと 1 時間しかないと、フロアで社員が焦りながら仕事に追われていた、10 月 24 日からの全館午後 10 時消灯直前になると急ぎ退館する社員で入退場ゲートが混み合うのは、今や慣例だと報じています。とうとい犠牲と労働基準監督署のこれまでにない規模とスピード感のある調査により、長時間労働の実態が明らかになりつつあります。自殺した女子社員の時間外労働は月 130 時間、1 週間に 10 時間の睡眠しかとれず、寝たいという以外の感情がなくなったとつぶやいています。

広島市における、月 200 時間の時間外労働とは、どのような生活なのかと思いますが、長時間労働によるパワハラ相談はないとのことです。電通の事件は、決して対岸の火事ではありません。リスクは多分に持っています。市長の言われるワーク・ライフ・バランスに、長時間労働の削減などは入っていません。さまざまな市の施策の担い手である職員の健全な働き方なくして、世界に誇れるまちなどできないと断言しておきます。

3. 次に、スポーツ振興、東京オリンピックに向けて、スポーツセンターの機能充実ができるないか質問してまいります。

2013 年 9 月 8 日、2020 年開催のオリンピック・パラリンピックは東京に決定。その瞬間の映像が流され、多くの国民が高揚感を味わったと思います。しかし、開催が決まってから現在

まで、オリンピック関係のニュースは連日のように報道されますが、明るい話題があつたでしょうか。2人の知事が金銭問題で辞任、新国立競技場建設も、建設費やデザインの問題でやり直しとなったものの、新たな施設に聖火台がないことに、後から気づくといったお粗末さ。エンブレムについても盗用問題があり、やり直しをしています。2016年7月31日、現在の小池都知事が当選されてからは、予算の問題が明らかになりました。当初、東京五輪の予算は7300億円と見積もられていましたが、見積もりの甘さから2兆円から3兆円と、4倍以上の経費が必要とわかつきました。このような乖離を言わると、一方の19兆円以上とされる経済効果も、少し疑わしくなってまいります。しかし、課題は山積でも東京五輪は国家プロジェクト、オリンピックの恩恵を少しでも我がまちにと、都市間競争は既に始まっています。先日、広島県も、メキシコの事前合宿の誘致を行っていると発表されました。事前合宿そのものの経済効果はさほどにないと考えますが、交流を通じての地域の活性化や地域資源の再発見、そして子供たちへ、オリンピックの記憶を残せてやれたらと思います。

話を各区にあるスポーツセンターに移します。

2020年、東京五輪に向けスポーツへの機運を高め、スポーツによる地域の活性化ができるのは今しかないと思います。さきの都市魅力づくり対策特別委員会での講演を聞き、オリンピック後も継続する市民スポーツの振興として何ができるのか。私は、各区に整備したスポーツセンターを充実させることはできないかと考えます。各区のスポーツセンターは、1994年開催のアジア大会に向けて整備され現在に至っています。アジア大会から24年が経過しました。現在のスポーツセンターは指定管理となり、施設の老朽化とともに、そのマンパワーもそぎ落とされています。オリンピックに向け、その恩恵を少しでも取り入れるべく企画をしなければなりませんが、その予算、人材が不足しているのが実態ではないでしょうか。

そこで質問いたします。

各区のスポーツセンターの利用状況はどのようにになっていますか。指定管理となり10年が経過しました。指定管理になったことで、何がよくなり何が悪くなったのかお答えください。講演会の中で、市民のスポーツのニーズ、本音のニーズを把握することが大切であり、企画を成功させる鍵であるとのお話でした。広島市スポーツ振興計画がことし3月に改定され、東京五輪を契機としたスポーツ振興も加えられ、新しいスポーツ王国広島の基本理念を実現するための数値目標が挙げられています。冊子に市民アンケートの結果が掲載されていますが、市民のニーズが本当につかめていますかお答えください。

誰もが利用できるスポーツセンターは、障害のある方にも大いに利用してもらいたい。その体制が整っていますかお答えください。

4. 次に、高速交通への貸付金について質問いたします。

さきの建設委員会において、広島高速交通株式会社の経営改善について報告がありました。高速交通は平成17年度以降、今まで債務超過の状況にあります。最初の経営改善計画としては、平成15年3月に作成、平成14年度が、一旦債務超過に転落、平成15年度には、資金不足が発生する見込みとなつたことから、徹底した経費の削減と、日本政策投資銀行からの長期貸

付金の一括繰り上げ償還を行うことを柱としたものです。10年が経過し、平成25年度、今後の経営展開、経営改善計画が示され、新白島駅の効果なども反映ができる、平成28年度に見直しを行うこととし、広島市に要請、このほど市が計画を認めたものです。内容は、有利子の長期貸付金の返済完了時期を、平成36年度から平成62年度に26年間延長、車両の更新時期に当たる平成29年度から平成41年度までは、返済額を現在の5億円、この金額についても返済猶予の金額ですが、これを1億円に減額すること。その後の平成42年度から平成62年度までは、8億円の返済とするものです。無利子の短期貸付金については、広島市からの155億円の単年度貸し付けを平成62年度まで据え置き、長期貸付金が完済した後、平成63年度から平成76年度までは毎年5億円、平成77年度から平成84年度までは9億円を返済、完済は実に56年後です。今この議場にいるほとんどの者が結末を確認することはできません。

そこで質問いたします。

長期貸付金の返済期間について、延期する26年間はどのように算定されたのかお答えください。26年間延期するとすれば、平成59年から平成71年に、次の車両の更新時期を迎える計画となっています。そのことへの対応はどのようにになっているのかお答えください。

平成30年ごろには、債務超過が解消するとはどういうことなのかお答えください。

今回の貸付金の延期は、平成30年後半に一部開業としているアストラムラインの延伸による、さらなる効果があるとするのが前提となっています。5年ごとに計画を見直すとはしていますが、基本的には56年先まで利用者が現時点より減少することはないとしているのかお答えください。

今回の貸付金の延期は、広島市のさらなる出資を行わないのですが、単線で整備するアストラムラインの延伸で、新白島駅を上回る利用者増が見込めるとは思えないこと。総工費570億円、広島市の負担は289億円、高速交通の持ち出しがない延伸計画、全線開通の純利益は年間1億2000万円であり、採算性のある事業とは思えないと考えますので、やはり甘い計画と言わざるを得ません。

5. 次に、サッカースタジアム検討についても一言触れておきます。

ことし9月、広島カープが25年ぶりにセ・リーグ優勝、多くの市民やファンが、カープの優勝を喜ぶ様子がテレビやネットで報じられました。カープ躍進の要因はいろいろありますが、ファンで満員のマツダスタジアムが後押しをしてくれたと、選手からコメントがありました。マツダスタジアムが完成したのが平成21年3月、7年が経過しています。試合に足を運ぶと、若い女性のグループや小さな子供を連れたお母さんなどが観戦しています。かつての市民球場の様子とはまるで違います。ファンの拡大、選手の頑張りにしっかりとした拠点、スタジアムの存在は大きいと感じます。カープの住所はマツダスタジアム、サンフレッチェの住所は広島西飛行場ターミナルです。地に足がついていない気がしてなりません。サッカースタジアムの検討については、平成24年、サンフレッチェが初優勝し、市長が3回優勝したらスタジアムをつくると発言してから4年が経過。迷走を繰り返しながら、現在に至っていると感じています。迷走の始ま

りは、サッカースタジアム検討委員会の議論を踏まえ、知事、市長、会頭の3者で、みなと公園を優位としたことです。

次は、当事者であるサンフレッヂュが、3者が優位としたみなと公園のスタジアムなら要らないと独自案を提案したこと。

第3には、検討委員会の結論やみなと公園が優位したことと整合性が取れるとして、中央公園を第3の候補地として浮上させたことです。

8月と9月、2回の非公式の4者会談後、中央公園の検討を始めており、早速10月2日、地元町内会の会合に出向き説明会を行っています。迷走については私の意見であり、当局とは意見が合いませんところです。その後、地元町内会が反対の意向であること、広島市に対し質問状を準備していることが報道されています。

そこで質問いたします。

地元の状況をどのように理解しているのかお答えください。

また、中央公園が浮上し、報道では本命とも書かれています。このような風潮の中、中央公園にスタジアムをつくってほしいとの要望が、どのくらいあるのかお答えください。

中央公園での建設についての調査を進めたいところですが、地元の動きはゆっくりとしたものです。さきにも述べたように、地元の反対もあり、候補地が決まるまで時間がかかりそうですが、その間、球場跡地は現在のまま空き地としておくのかお答えください。

6. 最後の項目、教育について質問いたします。

まず、昨年の12月議会でも質問いたしました、県費教員の広島市への移譲について、その後の状況を確認します。これまで広島市の学校に勤務しながらも、給与は広島県が負担するという給与負担者と人事の任命権者が異なるという長年のねじれが、地方分権の流れの中、平成28年度末をもって解消することになります。当時の答弁は、県教育委員会と協議、調整を行い、人事、給与等に関するシステムの構築や、勤務条件に関する制度の検討を進めていること。移譲に係る財源確保は、所要額全額を国において適切かつ確実に措置するよう、あらゆる機会を捉えて国に強く働きかけること。さらに移譲により、広島市が学級編制基準や教職員の配置、配当数を独自に決定できることが可能となるため、教職員の組織体制の強化や学校教育上の課題解決に向か、より一層取り組んでいくとされました。

財源については、昨年度の段階で、平成25年度決算ベースで給与総額の試算が約507億円、うち約119億円が国庫負担、広島県からの税源移譲は約224億円、残り約164億円を交付税措置されなければならない状況でした。制度は来年4月からスタートします。一番危惧していた財源の確保の課題は解決したのかお答えください。

また、権限を十分に活用した対応や、教職員の組織体制などについてもお答えください。

権限移譲に際し、私は教員の採用試験も広島市独自で行い、優秀な人材確保を行うべきとの立

場ですが、平成29年度の採用試験は、従来どおり広島県と共同で行われました。今後も採用試験は共同で行う方向なのか。優秀な人材確保についてお答えください。

広島市は、政令市以降も、広島県と共同で採用試験を行ってきた経緯もありますが、今後、この状況を続けることは、逆に新たなねじれにもなるようにも思います。政令市中、共同で採用試験を行っているのは少数、広島市と千葉市だけです。

次に、管理職の状況についてです。

学校現場の課題は、教職員の多忙感、深刻ないじめ、不登校などさまざまです。その都度、法令や制度が整備されてきましたが、法令や制度、組織を整備しても、その実際の運用を行うのは現場の教員であり、学校の最高責任者である校長の存在は大きいと思います。しかし、大都市では、この管理職の志望者が激減しているとの報道を目にしました。教育委員会に確認すると、広島市では、そのような状況にはないとのことでしたが、報道では、全国にこの状況が波及していくことを危惧しています。過去5年間の小学校教員の採用の倍率は2.5倍程度、かつての高い倍率ではありません。絶対数が減少する中、しっかりとした管理職の選考を行っていただきたいと思います。

教育現場のリーダー、管理職の選考はどのように行われているのかお答えください。

以上で、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。